



錦町議会だより

# おはる



2020. NO  
132

## 目次

- 第1回定例会…………… 2～3
- 総務建設常任委員会予算審議報告…………… 4～5
- 厚生文教経済常任委員会予算審議報告…………… 6～7
- 議会活性化取り組み…………… 8～9
- 意見交換会・研修報告…………… 10
- 一般質問…………… 11
- 議会のうごき…………… 12

## 新型コロナウイルス対策の議場



# 第1回 定例会

# 令和2年度 当初予算を採択

## 6人が一般質問を取り下げ

令和2年第1回定例会は、3月3日から10日までの8日間の日程で行われ、令和2年度各会計当初予算、平成31年度各会計補正予算、第6期錦町総合計画、条例改正等18件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決した。

令和2年度の各会計当初予算は、初日に町長から提案理由の説明があり、4日から9日の4日間、総務建設、厚生文教経済の2つの常任委員会において調査を行い、10日に各常任委員会の調査報告のあと質疑・採決を行い、いずれも原案のとおり可決した。その他、陳情2件が上程され厚生文教経済常任委員会に付託した結果、いずれも採択とした。

今回の一般質問には、新型コロナウイルスの感染拡大等を考慮し、6人が一般質問を取り下げた外、1人が登壇。執行部の考えを質した。

令和2年度一般会計の予算総額は57億3,458万8千円。前年度に対して約10億4,000万円(22.3%)の増となった。主な要因は、前年度は町長選を控えた骨格予算編成であった外、ふるさと錦ゆかり基金事業1億4,000万円、錦ネット通信事業1億2,600万円、新設道路改良費3億7,000万円などである。

### 条例改正等

⑧ 錦町手数料条例の一部を改正する  
部を改正する条例

① 錦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

⑨ 錦町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する  
い所要の改正をするもの

② にしき・まち・ひと・しごと創生  
推進基金条例  
企業版ふるさと納税を活用し、法人からの寄附金を基に計画に定める事業を実施するに当たり、柔軟な運用が図られるよう寄附額を積み立てて事業を実施するため、新たに制定するもの

④ 錦町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する  
⑤ 錦町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する  
⑥ 錦町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

⑩ 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する  
⑪ 錦町監査委員に関する条例の一部を改正する

③ 特別職の職員で非常勤のもの

⑦ 錦町行政区設置条例の一部を改正する

⑫ 錦町営住宅管理条例の一部を改正する

⑦ 錦町行政区設置条例の一部を改正する

⑬ 錦町営住宅等使用料徴収条例を廃止する

⑬ 錦町営住宅等使用料徴収条例を廃止する

③ 特別職の職員で非常勤のもの

⑬ 錦町営住宅等使用料徴収条例を廃止する

⑬ 錦町営住宅等使用料徴収条例を廃止する

## その他

### ①第6期錦町総合計画について

令和9年度を目標とする基本構想を含む錦町の総合計画を定めるもの

### ②人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

町道橋の口追瀬線及び井手の平線を認定するもの

### ④人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

## 人事案件

### 錦町固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所 錦町大字木上北

1928番地2

氏名 簗田 清男

(みのだ せいお)

## 第1回臨時会

令和2年1月27日に行われ、平成31年度一般会計補正予算などの2議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。また、12月定例会におい

て専決処分が不承認となったことを受け、執行部より専決処分の不承認に伴う措置等についての報告等があった。

## 第2回臨時会

令和2年2月18日に行われ、平成31年度一般会計補正予算、錦町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例などの3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

## 第3回臨時会

令和2年3月30日に行われ、平成31年度一般会計補正予算、人吉海軍航空基地資料館第2期整備工事請負変更契約についてなどの6議案が上程され、いずれも原案のとおり可決した。

## 陳情書採択

①安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書

②介護施設の人員配置基準の引き上げのため国に対し意見書の提出を求める陳情書

## 商工会から陳情書提出

令和2年3月25日、錦町商工会（塚本栄治会長）より錦町議会に対して、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元経済への支援」を求める陳情書が提出されました。要望内容は①プレミアム付き商品券の拡大発行の補助②融資を受けた事業所に対する利子の全額補助③前年同月比で売上げが15%以上減少した事業者の雇用維持として1人につき2万円の補助の3点

要望と、他に「街路灯の修繕費補助とLED化の要望書2通で、議会正副議長室にて金山議長へ手渡されました。議会としても新型コロナウイルス対策を執行部と常に連絡協議しており、又、街路灯に関しても過日開催された議会と商工会の意見交換会でも協議された項目であり、早速この要望2点について、真摯に対処するとしています。



# 予算に関する調査報告

## 総務建設常任委員会

### ○総務課

(行政係)

産交バス、くま川鉄道に対する補助金が年々増加する中、乗合タクシー事業は町民の足として要望も多いため、更なる研究整備を望む。

今回、地方公務員制度の改正により、区長の身分が特別職の非常勤職員から私人への委託契約へと変わり、分館長は有償ボランティアとなる。町民に対して周知を図り、円滑な業務遂行の方策を講じられたい。

また、職員数の不足が問題となっているが、各課の現状を踏まえ、職員の労務管理・適正化に努められたい。

(財政係)

財政健全化は進んでいるが、自主財源確保の観点から、各課の連携を図り取り組まれたい。

現在、新型コロナウイルスが大きな問題となっており、各方面に影響が出ている。今後の国の動向を見極め、財政運営に努められたい。

(消防交通・管財係)

昨今、自然災害が多くなっている。各防災組織の意識高揚をはかり、防災士・リーダー育成に努め、自主防災組織の活動訓練の強化に努められたい。

### ○企画観光課

人吉海軍航空基地資料館の予算が、商工総務費、観光費の2目に分散計上されているため、分か

りやすい予算項目計上に努められたい。

自主財源である「ふるさと納税」は、前年度当初予算より大幅増となっており、努力が伺える。

納税者増をはかるため継続納税への方策を講じられ、令和2年度も予算額以上になるよう更なる努力を望む。また、ふるさと納税等を通して、錦町へ関心を持ってもらい、将来的に移住定住につながるよう期待する。

### ○税務課

令和2年度に導入される「家屋評価業務委託制度」は、近隣の市町村間での評価額の均衡をはかることや、職員の負担軽減も期待できる施策として有効と考える。

# 新型コロナウイルス感染症対策 ～ 国の動向の見極めを～

## ○地域整備課

### (一般会計)

町営住宅については、設備投資した公営施設活用のため、空き部屋が解消できるよう入居者募集に努められたい。

道路事業については、事業推進のため職員の人員確保に努め、適正な職員数の配置を望む。

## (下水道特別会計・水道事業会計)

長年の懸案である、上下水道の加入促進が急務であり、町民の理解を得ながら全戸加入に努められたい。また、健全経営の観点から今後料金改定が予想される中、料金の値上げについては慎重かつ丁寧な説明を望む。

## ○出納室

今後とも指定金融機関と信頼関係を保ちながら、収納金や債権者等への支払いについて、迅

速、正確な出納事務の執行に努められたい。

また、資金の運用については、引き続き、健全で効率的な運用を図られたい。

## ○議会事務局

令和2年度は議場録音設備の更新が予算化され、速やかな着工を望む。

今後は、照明のLED化、タブレット導入によるペーパーレス化が課題と考える。



補修改良が計画されている木綿葉大橋

# ごみ処理負担金、さらなる増加 ～ごみの分別と減量化の徹底を～

## 厚生文教経済常任委員会

### ◎住民福祉課

(住民係)

個人番号カードの交付・申請事務量の増により住民基本台帳事務が煩雑化していくと思われるので、遺漏のないよう正確な事務処理とカード普及に努められたい。

結婚相談事業においては、従来の結婚相談員の活動と新たに始まる結婚新生活支援事業及び結婚チャレンジ事業を効果的に融合させ、着実な成果を上られるよう推進されたい。

(福祉係)

「錦町障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)」の策定委託業者については、障がい者福祉・障がい児福祉について正確に理解し、責任を持って業務を行う業者を選定されたい。

業務が多岐に渡り、障がい福祉関連、児童虐待関連等、案件が増えているとみられる業務もあるので、適切な人員の配置を図られたい。

(子育て支援係)

通常業務に加え、幼児教育・保育の無償化、併せて子ども医療費の現物給付化の開始、副食費の無償化など事務の煩雑化が予想される。子育て支援の充実を図るため、引き続き適正な事

務処理に取り組まれたい。

(環境係)

人吉球磨広域行政組合の負担金額にも表れているように、ごみが全体的に増加の傾向にある。ごみの処理に掛かる経費を住民へ示す等、ごみ分別及び減量化のための住民啓発を徹底されたい。

◎健康保険課

(保険・年金係)

国民健康保険特別会計

人間ドック助成については、助成金を拡充したことを広く周知し、受診者増につなげられたい。国保健康事業では、保険者努力支援制度及び2号線入金の交付基準が明確化され、収納率、健診受診率、重症化予防等の取り組みに対する財政支援が拡充されるので、引き続き健康増進係と連携を取りながら、住民周知を行い事業の遂行に努められたい。

後期高齢者医療事業費

平成31年度に引き続き後期高齢者訪問指導事業を実施することについては、保健師2名になることから、後期高齢者健診の推進、健康状態の把握等による医療費適正化にお一層取り組まれたい。

(高齢者支援係)

老人福祉費

超高齢社会を迎え高齢者のみ

の世帯が増加する中、今回の高齢者タクシー券助成事業の改正により利便性が向上すると思われる。乗り合いタクシー、買い物支援等のニーズの増加があるので、引き続き関係課及び事業主体と連携しながら住民への周知を行い利便性と効率的な運用を図られたい。

介護保険特別会計

引き続き最終年度となる第7期介護保険事業計画に基づいた事業実施に取り組み、平成31年度に実施したニーズ調査を踏まえ、国の動向を注視しながら、次期計画の策定を進められたい。

また、介護保険認定者の増加や介護給付費の上昇が予測されるが、介護予防の取り組みを強化し地域での健康づくり、健康寿命の延伸にむけて事業の遂行に努められたい。

(健康増進係)

中学生健診をはじめ19歳以上の基本健診の実施により、若年層からの健診促進を図り、生活習慣病の早期発見、早期治療を推進し、医療費の抑制に努められたい。また、一般不妊治療の助成を新たに始めることで少子化対策に努められたい。

## ◎農林振興課 (農政係)

平成30年度から始まった錦町農業担い手支援給付事業(町単独事業)は、平成31年度において2人の認定があり、合計10人となり確実に農業後継者確保として成果が出ている。さらなる担い手の確保・育成を図りたい。

果樹高品質化施設導入事業については、農家から多くの要望が上がっている状況であるが、国・県等の補助事業も取り入れながらフルーツの里づくりに努められたい。

肥育素牛導入事業の中で増額は、町内の畜産農家だけではなく、地域農業振興にも期待でき評価したい。

今回、農業用ドローンオペレーター養成事業が始まるが、農業の省力化に向けて期待されるスマート農業の一環であり、効率的な農業が実現できるよう努められたい。

## (耕地林務係)

中山間地域等直接支払事業交付金及び多面的機能支払交付金事業の活用については、計画性を持って地域活動や営農の継続等に対しての支援を行えるよう関係機関と連携し推進されたい。

有害鳥獣の捕獲頭数は年々増加しており、錦町鳥獣被害対策実施隊の人員確保や捕獲技術の向上がうかがえる。その反面、農産物被害も果樹や野菜等多岐に渡るため、囲い罠やくくり罠

を有効に活用し、農産物被害が縮小するように努められたい。

近年豪雨災害等により森林、農地被害が発生していることから、土砂や流木の流出を防止する施設等と用排水路の維持管理に努められたい。

県営事業である錦南部農道整備事業については、事業計画を明確にし、山間部からの排水対策を十分に検討し、県と町が連携して事業に取り組まれたい。

## ◎農業委員会

農地の利用集積については、農地利用状況図を活用し人農地プランの実質化に向けて、地域で話し合いを行い農地情報システムを活用し、農地情報の提供や、農地中間管理機構と連携して、農地の売買や貸借を積極的に推進し、担い手への集積、集約を図られたい。

遊休農地については、所有者の意向を把握し、解消農家との組み合わせで営農再開を図られ、再生利用が困難な農地については、非農地化に取り組まれたい。

## ◎教育振興課 (学校教育係)

本年度から段階的に新学習指導要領が導入され、第3・4学年に「外国語活動」、第5・6学年に「外国語科」が新設されるこ

とから、A L Tを更に活用し、外国語コミュニケーション能力の向上を望む。

小学校にプログラミング教育が新たに位置づけられたことから、プログラミング教育を通じて、思考力の醸成や創造力を育み、グローバル社会に適応できる児童生徒の育成に努められ、ICT機器も活用した横断的な授業構成ができるよう更なるICT学習の充実を図られたい。

心の教室相談事業において、不登校児童生徒等への個々の状況に応じた相談、対応がとられているが、子どもたちを取り巻く状況が変化しており、年々増加傾向にある。相談業務や教育サポーターによる家庭訪問・巡回相談、必要に応じて各専門機関との連携により、家庭・学校・地域・教育委員会が一体となり、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来る環境づくりに努められたい。

## (社会教育係)

コミュニティセンターなどの社会教育施設やグラウンドなどの体育施設については、整備後20年から40年が経過し、今後改修が必要となるが、改修計画においては町民ニーズを反映するとともに費用対効果を検証し、適正な維持管理に努められたい。

町内小学校で実施する放課後子ども教室は、児童や保護者にとつて大変有意義な事業である。今後は、継続した事業を行うため



検査車

の体制づくりに努めるとともに地域と学校が一体となった町づくりに寄与することを期待する。

## (給食センター係)

学校給食は、子どもの成長に欠かせない食育の中心であり、安全でおいしい給食を提供することが重要である。

施設整備の老朽化における修繕や交換が増加している中で、給食センター整備から20年が経過し、昨年は重油流出事故が発生した。将来の子どものための重要な施設と認識し、基金面も考慮しながら新しい施設整備の検討を強く望む。

最後に、今回の調査及び審査の中で気づいた点は、各課において職員不足が伺えるので、令和2年度以降については職員への負担軽減が行えるように強く要望する。

# さらなる挑戦!!

## 議会活性化特別委員会中間報告

議会では、町民の負託に応ずるべく、取り組むべき議会改革を検討しようと第3次議会活性化特別委員会を令和元年7月に立ち上げました。

これまで第1次（荒川孝一委員長）では主に正副議長2年任期交替を法令に従っての4年任期に戻し、又、第2次（岡田武志委員長）では、町長と町議の同一選挙実現へと成果を上げてきました。第3次でもそれぞれの議員から提出された課題を検討していきます。尚、委員会委員長に荒川孝一議員、副委員長には岡田武志議員が選出され、又、検討項目を調査する作業部会員には、早田和彦議員、吉田眞二議員が選出されました。

### 各議員から提出された検討課題

- 議会文書・デジタル化タブレット  
(早田・石松・吉田・池田・右田・荒川各議員)
- 決算委員会改革 (竹田・荒川各議員)
- 通年議会導入 (上村・藤川各議員)
- 議場の照明音響整備 (右田議員)
- 各種団体との意見交換 (岡田・荒川各議員)
- 政務活動費支給 (月額2万円) 及び公表 (藤川議員)
- 一般質問 現60分を90分へ変更又は質問時間のみ30分  
(藤川議員)
- 議長・副議長の任期を2年制 (再任は可) (藤川議員)
- 議会研修の抜本的見直し (藤川議員)
- 議事録を全員配布 (藤川議員)
- 常任委員会の名称変更 (藤川・荒川議員)
- 議会報告会の実施 (藤川・荒川議員)
- 議会・あいねっと放送の夜間再放送 (藤川・荒川議員)
- 議会中継インターネット放送 (藤川議員)
- 一般質問 現60分を50分へ変更 (荒川議員)
- 執行部町政座談会へ議会としても正式に参加 (荒川議員)
- 一般質問・町長の反問権制度の導入 (荒川議員)
- 議会運営委員会を設置しない  
(議長・各常任委員長で定例議会調整) (荒川議員)



## 錦町議会活性化特別委員会・協議表

開催日	委員会	協議内容
令和元年7月29日 第1回委員会	全議員	・議会活性化特別委員会・正副委員長（荒川・岡田議員）選出及び可決
令和元年8月1日 第2回委員会	全委員会	・課題検討項目事項 ・作業部会委員選出 ・委員会活動期日決定
令和元年8月23日 第1回作業部会	作業部会	・課題検討項目要望の長・短期項目の仕分け
令和元年9月3日 第3回委員会	全委員会	・課題検討項目要望の長・短期仕分けの確認了承 ・意見交換会申込先（人吉市議会）了承
令和元年9月24日 第2回作業部会	作業部会	・第1次意見交換会申込先絞り込み ・短期検討項目（議場設備・一般質問時間）提示 ・長期検討項目（政務活動費導入）提示絞り込み
令和元年9月30日 第4回委員会	全委員会	・第1次意見交換会申込先決定 ・短期検討項目①議場音響照明予算上程決定 ②一般質問時間60分変更せず決定 ・長期検討項目・政務活動費各意見聴取
令和元年10月24日 第3回作業部会	作業部会	・前回討議「政務活動費」研修費の検討 ・短期検討課題（正副議長2年改選の件） ・長期検討課題（通年議会）
令和元年11月5日 第5回委員会	全委員会	報告1：意見交換会進捗状況 ①人吉市議会 ②商工会③グリーンツーリズム 報告2：前回討議「政務活動費」作業部会調査要旨 報告3：議場音響照明について 協議1：短期検討課題絞り込み→正副議長2年改選 意見聴取 長期検討課題絞り込み→通年議会の研修実施案
令和元年11月19日 第4回作業部会	作業部会	・政務活動費について ・通年議会導入について ・正副議長2年交代制について
令和元年12月2日 第6回委員会	全委員会	・作業部会報告のみ（時間16：30からの為） ・意見交換会進捗・音響照明来年度予算要求へ
令和2年1月21日 第5回作業部会	作業部会	・次回全委員会開催日協議（通年議会研修含む） ・意見交換会（商工会・鳥獣被害対策部会）内容
令和2年2月25日 第7回委員会	全委員会	・作業部報告（通年議会研修2月13日実施） ・短期検討項目（正副議長2年交代案討議） 現行のまま4年任期へ決定

# 議会活性化特別委員会の活動

## ■錦町有害鳥獣被害対策協議会との意見交換会

令和2年2月5日、錦町役場にて有害鳥獣被害対策の取り組みについて議会と協議会の代表者との意見交換会を行った。近年、野生鳥獣による農作物被害は、経済的被害だけでなく営農意欲の減退、耕作放棄地の増加につながり、深刻な影響をもたらしている。錦町では情報通信技術（ICT）を取り入れ捕獲状況がわかる箱罠の方法も取り入れられているが協議会のメンバーとしては、くくりワナでの捕獲が効果的であるので購入して配布していただきたいとの要望。又、狩猟者の引退等により担い手が激減している。狩猟者の確保、育成に向けた取り組みを要望された。議会や町としても、要望にこたえられる様、実現に向け頑張りたいと発言があった。

国、県の補助金など有効に使って、取り組んでいきたい。



錦町役場にて

## ■多良木町議会研修会参加報告

期日 令和2年2月13日  
研修内容 「通年議会について」  
現在、錦町議会では議会開催中に限り活動する（各委員会は除く）会期制度を採用しています。しかし、以前より議会活性化委員会等で、本町も通年議会を採用すべきとの意見があり、この度、既に通年議会を採用している多良木町議会へ赴き研修会として勉強させて頂きました。高橋議長はじめ各議員より、通年議会導入についての経緯やメリット、デメリット等貴重なお話を伺う事が出来た研修会でありました。

通年議会は、会期を一年とする事で議会が常に活動できる状態とし、災害や緊急課題に対して迅速な議会対応が可能となり、また、議会活動を通して議会機能強化及び活性化につながるのではと、研修会参加議員の意見が一致した次第です。

今後、条例改正、執行部との調整等課題がありますが、本町議会も通年議会導入に向け動く必要があると考えます。



多良木町役場にて

## ■錦町商工会並びに錦町議会との意見交換会

2月19日、商工会会議室にて、議会との意見交換会が行われた。

まず、商工会の役割、事業、抱える問題等について、説明を受け議論した。経営改善普及事業（指導員、支援員）については要望があり、地域総合振興事業については、プレミアム付き商品券の、約8割が町内で使用されており、消費換気の効果があった。街灯維持管理事業では設置から13年が経過し、事業廃止等により、負担金が入ってこない街灯が増え、メンテナンスの問題から、早期のLED化が望まれており、議会も協力していかねばならない。

この時点では、新型コロナウイルスが、これほど大きな社会問題になるとは、だれもが予想していなかった。



商工会会議室にて



藤川 喜一 議員

藤川 昨年の9月議会及び12月議会において町職員の時間外手当「未支給」問題について実態の調査報告を求め、労働基準法、関係条例に違反しているのでは正するよう指摘してきた。この問題は反響を呼び各新聞はもとよりNHK、RKK、TKUのテレビでもニュース放映され町民の間でも大きな話題となった。問題の指摘に対してどのように「対処」し「整理」したのか。

総務課長 3月27日に未支給分（H29年度、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

の）を、30年度、本年度10月

一般質問

町政の「こころ」が聞きたい

1人が登場  
(要約掲載)

町職員の時間外手当「未支給」問題  
法令違反の責任は!?

迄の未支給分）は支払うこととしている。

法令違反の責任は  
どうするのか

藤川 職員の使用責任者、労務管理の最高責任者である町長に、この問題をどう捉えているか所見を求める。

町長 労基法等がしっかりと守られていなかった点については職員に謝りたい。県の指導を受けながら未支給部分については補正予算として上げさせてもらった。

藤川 町長は労基法違反の実態を認めた。職員が法律、条例違反したならば厳重な「処分」を受けることとなる。町の最高責任者である町長が法令違反をしたということがある。その責任は非常に大きい。「錦町役場はブラック官庁ではないか。」という町民の声も聞いて

た。この問題の責任の所在を明らかにする為にも町長自ら減給等の「処分」を課すべきではないか。

町長 重々反省はするが、ご指摘のような考えはない。

藤川 職員のミスには「処分」を課し責任者である町長のミスには処分を課さないでは職員の信頼は得られない。町長の政治姿勢として捉える。豊かな町づくりには職員の頑張る決意と奮闘が重要である。この問題を機に、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを町長が先頭に立って努力すべきである。

※本人の希望により、原文のまま掲載

錦町が時間外勤務手当未払い

12月12日 18時20分



錦町は、当初予算を超える職員の残業代570万円余りを支給していなかったとして、運用を改めるとともに、未払い分を支給する方向で検討を進めています。

錦町によりますと、町は当初予算に計上した金額を超える残業代が発生した場合、慣例で8時間分の残業は代休1日を、4時間から5時間分の残業は半日の代休を与えることで、残業代を支払ってこなかったということです。

これは、議会での指摘をきっかけに明らかになったもので町の調査の結果、支払いのなかった残業代は、昨年度までの2年間であわせて575万円余りにのぼり、対象となる職員はのべ200人以上だったということです。

町は先月から従来の運用を見直して残業代を支給するよう改め、これまでの未払い分についても支給する方向で検討を進めています。

錦町は「残業代の運用のあり方については、過去に組合からも問題があると指摘されていたが、慣例で従来のやり方を続けていた。今後は適切に運用したい」と話しています。

「未支給問題」を伝えるNHKのニュースより

# 議会のうごき

<b>1月</b> 4日・成人式 5日・消防団出初式 7日・全員協議会 ・広報特別委員会 9日・定例郡議会議長会議 14日・広報特別委員会 15日・錦町新春の集い 16日・子ども議会リハーサル（西小） ・例月出納検査	20日・健康祈願祭 21日・広報特別委員会 ・第5回錦町議会活性化特別委員会作業部会 24日・子ども議会（西小） 27日・議会運営委員会 ・令和2年第1回臨時会 ・広報特別委員会
<b>2月</b> 2日・錦町分館対抗駅伝大会 5日・全員協議会 ・意見交換会（錦町有害鳥獣被害対策協議会） 8日・にしき産業フェスタ 13日・錦町議会活性化特別委員会作業部会先進地研修（多良木町） 14日・定例郡議会議長会議 ・熊本県町村議会議長会定期総会 17日・例月出納検査（～18日）	18日・議会運営委員会 ・令和2年第2回臨時会 ・球磨郡町村議会議員研修会 19日・意見交換会（錦町商工会） 25日・議会運営委員会 ・全員協議会 ・第7回錦町議会活性化特別委員会 28日・人吉球磨広域行政組合議会定例会
<b>3月</b> 1日・全員協議会 2日・人吉下球磨消防組合議会定例会 3日・議会運営委員会 ・令和2年第1回定例会（～10日） 23日・例月出納検査（～24日）	24日・定例郡議会議長会議 30日・議会運営委員会 ・令和2年第3回臨時会 ・広報特別委員会



**球磨郡町村議会議員研修会**

令和2年2月18日、人吉市アンジェリク平安にて開催。講師に内閣官房国土強靱化推進室、高石将也参事官を迎え、「国土強靱化地域計画の策定について」という演題で研修を受けた。講演内容は、近年多発する大規模自然災害（台風による洪水等）対策として、国が提唱している国土強靱化を、経済面からの意義、計画の策定メリット、進め方そして、民間と連携した取り組み例などの説明と、令和2年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される関係府省庁の支援予算について市町村が取り組むべき計画策定対応の説明がなされ、国と都道府県、市町村の連携及びそれに伴う交付金、補助金のメニュー紹介があった。

**子ども議会（錦西小学校）**

第2回錦町の「子ども議会」が1月24日、役場議場で開かれ、議長の田端諒麻君以下錦西小学校6年生43人は、町のことを学ぶ中で出た疑問や質問を執行部に質し、よりよい町づくりのために自分たちで考えた施策を提案した。6年生は総合的な学習時間を利用して、1年を通じて町に関する学習に取り組んできた。授業や日常生活の中で感じた疑問、提案を児童がまとめ、代表して9組18人が一般質問に臨んだ。町民憲章を朗読した後、森本町長が若い世代の皆さんが豊かな自然を守り、この町をつくってほしいとあいさつ。続いて一般質問に移り、PR班の森川和虎君、楯本真白さんの登壇後、安全班の永岡純輝君、久保山大夢君の交通安全対策で手作りのカーブミラーを用いて子ども目線に合わせた小型ミラーの設置を提案し、山富総務課長は費用面からも全てに設置するのは難しいが、今後は大人と子ども目線で検討していくと答弁した。私達議員も時には、子ども目線で疑問点を捉えるべきと痛感した。

**【広報特別委員会】**

委員長 荒川 孝一	委員 池田 秀晴
副委員長 早田 和彦	委員 岡田 武志
	委員 石松 まゆ子
	議長 金山 幸民